

研究開発システムWG報告書(概要) ～研究開発システムの主な改革提言事項～

第4期科学技術基本計画策定に向けた検討と研究開発力強化法附則第6条で求められている総合科学技術会議としての検討に資するため、総合科学技術会議基本政策専門調査会に研究開発システムワーキンググループを設置し、研究開発システムの在り方を検討。

検討に当たっては、研究開発を4段階（政策決定、施策策定、資金配分、研究開発実施）に分類し、各段階に求められる機能を明確化。

【資金配分段階における改革】

○資金配分主体の位置付けの明確化 → 資金配分主体による効果的な資金配分の実現

- ・各府省連携の下、重要施策に資金配分し一体的に推進
- ・府省の壁を越えて、競争的かつ機動的に資金配分
- ・各資金配分主体に対する体系的な評価
- ・競争的資金の使用ルールの統一化及び整理統合

など

【研究開発実施段階における改革】

○研究開発独法・大学等の機能強化 → 研究開発機関による十分な機能の発揮

- ・研究開発独法について、国家戦略的な研究開発を担う新たな法人（「国立研究開発機関」（仮称））制度の創設に関する提言（※）の着実な推進を期待
- ※「研究開発を担う法人の機能強化検討チーム」中間報告（平成22年4月）
- ・研究開発独法については、経営（マネジメント）に対する評価と、研究開発の目的やミッションの特性に応じた多面的な評価の実施

など

☆国立大学法人についても、機能を十分発揮させる観点から相応しい研究開発独法の運営改善事項が取り入れられるべき。総合科学技術会議としても関連事項に対応。

○人材等の基盤整備 → 優れた人材の確保、活躍機会の増大、ポテンシャルの向上

- ・テニユアトラック制の普及等による若手研究者等の自立促進
- ・採用・待遇における一定の優遇措置導入等による女性研究者の活躍促進
- ・研究開発運営人材の育成・確保促進
- ・国際特区（仮称）の創設等による国際的な頭脳循環の推進
- ・国民への情報発信・国民との対話の充実による科学技術コミュニケーションの促進

など

○イノベーション創出に向けた「場」の構築 → 資金と人材の集中投資による国際競争力の強化

- ・基礎研究からイノベーションの出口までをつなぐ戦略・具体策を検討するプラットフォームの形成
- ・オープンイノベーションの推進、特区機能付先端研究拠点の創設

など

【研究開発各段階に共通の改革】

○研究開発システムにおける実効性のあるPDCAサイクルの確立

→ 効果的・効率的な研究開発システムの実現

- ・研究開発の評価は国際水準に照らして行うことを基本とし、研究開発力の向上等のために研究開発評価システムを充実
- ・PDCAサイクルのCの結果をAに明確に反映すること等によるミッションに応じたPDCAサイクルの実効化

など

研究開発システム報告書で示した施策への新成長戦略工程表等による取組み状況

参考 2

施策名	研究開発システムWG報告書の記述	施策の内容	新成長戦略工程表等	
			関連する新成長戦略工程表等での取組み*	担当府省
3. 府省を越えて早期に対応すべき課題				
(1) 資金配分主体の位置付けの明確化				
① 府省の壁を越えた資金配分の実現				
資金配分主体の役割分担の明確化	本省と資金配分を行う研究開発独法との役割分担を明確化し、資金配分を行う研究開発独法の配分対象とすべき研究開発の範囲(競争的資金だけでなく研究開発プロジェクトへの公募型補助金・委託費も含める)を明らかにすることが重要である。	資金配分を行う研究開発独法の範囲の明確化	新成長戦略工程表「国立研究開発機関(仮称)」制度創設の検討	内閣府、文部科学省等
	配分対象とすべき研究開発の範囲を明確にした上で、資金配分を行う研究開発独法が実施する方が適切な研究資金については、研究開発独法への本省からの資金配分機能の移管を着実に進めるべきである。	研究開発独法への本省からの資金配分機能の移管	新成長戦略工程表「国立研究開発機関(仮称)」制度創設の検討	内閣府、文部科学省等
	資金配分を行う研究開発独法等の独立した資金配分主体の自立的組織としてのガバナンスについてPDC Aサイクルによるチェック体制を強化することが重要である。	資金配分のパフォーマンスの向上に向けた資金配分を行う研究開発独法等の行う業務の成果目標の明確化	新成長戦略工程表「国立研究開発機関(仮称)」制度創設の検討	内閣府、文部科学省等
	「科学・技術重要施策アクション・プラン」等の取組みにより、科学・技術関係の重要施策を各府省連携の下、一体的に推進する体制を整備し、資金配分主体による資金配分・支援もその中に位置付ける。	科学・技術関係の重要施策を各府省連携の下、一体的に推進する体制を整備	科学・技術重要施策アクション・プランの策定・実施 新成長戦略工程表 競争的研究資金の使用ルールの統一	内閣府、総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省
研究開発の一体的推進	府省の壁を越えて、最適な能力を有する研究開発機関に競争的かつ機動的に資金配分する戦略的なファウンディングを実施する。	府省の壁を越えて、最適な能力を有する研究開発機関に競争的かつ機動的に資金配分する制度構築	新成長戦略工程表「国立研究開発機関(仮称)」制度創設の検討	内閣府、文部科学省等
	各資金配分主体に対する体系的な評価と結果の予算への反映により競争的な環境を整備する。	各資金配分主体に対する体系的な評価	新成長戦略工程表「国立研究開発機関(仮称)」制度創設の検討、(競争的研究資金の)審査・フォローアップ体制の改善・強化	内閣府、総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省
	資金配分主体による資金配分・研究開発マネジメントと産業革新機構等のファンドによる研究成果を最大化へつなげて新たなイノベーションを創出するための資金提供とは、その役割は明確に異なるものの、互いに有する知識を共有し活用することはそれぞれ役割を果たす上で有効であるため、相互に有機的な連携を図ることが必要である。	資金配分主体と産業革新機構等との連携	新成長戦略工程表 革新的技術分野に関する官民連携や省庁連携を含めた資金供給の円滑化 新成長戦略工程表 バイオベンチャー支援拠点枠組み形成、基盤技術開発、環境整備	内閣府、文部科学省、経済産業省、厚生労働省等

新成長戦略工程表等		実施の内容	研究開発システムWG報告書の記述	担当府省
施策名	関連する新成長戦略工程表等での取組み※			
②競争的資金等研究資金の改革	競争的資金の費目構成の統一化 競争的資金の繰越手続きの簡略化・弾力化 競争的資金の費目間流用ルールの統一化 競争的資金の実績報告書の提出期限の延長 競争的資金の研究費の合算使用 管理部門（研究開発機関全体）に係る経費と研究部門に係る経費に留意した効果的な間接経費の執行 日本人研究者が海外で研究活動を行う場合の研究費使用ルールの緩和	競争的資金の統一化 競争的資金の繰越手続きの簡略化・弾力化 競争的資金の費目間流用ルールの統一化 競争的資金の実績報告書の提出期限の延長 競争的資金の研究費の合算使用 管理部門（研究開発機関全体）に係る経費と研究部門に係る経費に留意した効果的な間接経費の執行 日本人研究者が海外で研究活動を行う場合の研究費使用ルールの緩和	研究開発の分野等の違いを踏まえつつ、類似の競争的資金制度の整理統合及び競争的資金の使用ルールの統一化等により、競争的資金による研究開発を柔軟に実施できるようにする環境整備を促進し、あわせて効果的・効率的な研究開発を実施することが重要である。 また、間接経費には、研究開発の実施に伴い付随的に発生する事務の実施や研究者の研究開発環境の改善など競争的資金を獲得した研究者のサポートを図る要素と、研究開発機関全体の機能向上に役立てる戦略的・効果的な活用を図ることが重要である。 なお、日本人研究者が日本の競争的資金等の研究資金により海外で研究活動を行う場合に、その研究開発活動が円滑に実施できるように、現地で物品購入や雇用等を柔軟にできるように研究費使用ルールの緩和することも重要である。	内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

新成長戦略工程表等		実施の内容	研究開発システムWG報告書の記述	施策の内容	関連する新成長戦略工程表等での取組み※	担当府省
施策名	研究開発システムWG報告書の記述					
(2)イノベーション創出に向けた「場」の構築						
①研究開発機関間のネットワークの構築	<p>各府省が連携し、産・学も加わり、我が国全体として、課題解決に向けて、基礎研究からイノベーションの出口までをつなぐ戦略を議論しイノベーションを創出するための検討を行う場としてのプラットフォームを形成することが求められる。</p> <p>このプラットフォームは、国内で分散している研究開発リソースを主要な政策課題ごとに必要に応じて結集し、国際的ネットワークとながりつつ、我が国にふさわしい形として設立されることが必要である。また、十分な知識と経験を有するシニア研究者などの研究者集団が重要な役割を担うことも期待されることである。</p> <p>また、研究開発を実施する府省・研究開発機関と当該研究開発に関する制度等を所管する府省との連携を促進することにより、研究開発から生み出される成果の実用化が円滑に行われるようにする必要がある。</p>	<p>基礎研究からイノベーションの出口までをつなぐ戦略を議論しイノベーションを創出するための検討を行う場としてのプラットフォームの形成</p>	<p>知的財産推進計画2010工程表 産学官が出口イメージを共有して共創する場の構築 知的財産推進計画2010工程表 産学官が研究開発活動を計画・推進する機能の構築 新成長戦略工程表 地域イノベーションネットワークの整備 「知」のプラットフォームの構築、世界的な産学官集中連携拠点の構築(つくばナノテクノロジーの構築) 基本政策専門調査会施策検討WGにおいて検討 新成長戦略工程表「トップレベル頭脳循環システム」(仮称)の構築、規制の見直し体制の整備 新成長戦略工程表「国立研究開発機関(仮称)」制度創設の検討</p>	<p>内閣府、文部科学省、経済産業省等</p>		<p>内閣府、文部科学省、経済産業省、厚生労働省等</p>
②研究開発拠点の整備・活性化	<p>研究開発独法や大学等においては、世界トップレベルの研究開発水準や研究環境等を有し、世界の人材を惹き寄せ躍進する国際研究ネットワークのハブとなるような拠点形成を促進し、国内に加え海外の優れた研究者を受け入れることが不可欠である。</p> <p>オープン・イノベーションの推進に当たっては、「橋渡し」機能を有する研究開発独法のうちイノベーション推進の観点からふさわしいものに、研究開発独法、大学等及び民間などの様々な研究開発機関及びその研究者が参画した拠点を形成することが重要である。</p>	<p>国際研究ネットワークのハブとなる拠点形成 拠点への様々な研究開発機関及びその研究者の参画の促進</p>	<p>新成長戦略工程表 イノベーション創出に必要な研究・実証・成果普及上の規制・制度・体制の整備 新成長戦略工程表 再生医療の公的研究開発事業のプランディング及び進捗管理の一元的実施、再生医療の実用化促進に資する制度的枠組みの整備</p>	<p>新成長戦略「国際研究開発拠点、最先端競争研究施設・設備等」 新成長戦略 世界的な産学官集中連携拠点の構築(つくばナノテクノロジーの構築) 新成長戦略工程表「リーディング大学院」の構築</p>	<p>内閣府、文部科学省、経済産業省等</p>	

新成長戦略工程表等		実施の内容	研究開発システムWG報告書の記述	施策の内容	関係する新成長戦略工程表等での取組み※	担当府省
施策名	研究開発システムWG報告書の記述					
②研究開発拠点の整備・活性化	<p>また、当該研究開発拠点を対象として、研究開発を実施する府省・研究開発機関と当該研究開発に関する制度等を所管する府省との連携を促進することにより、研究開発から生み出される成果の実用化が円滑に行われるようにする必要がある。</p>	<p>研究開発の障害となる規制を緩和し、適切な管理のもとに関連規制を解除する特区機能付先端研究拠点の創設</p> <p>研究成果から製品化された物品についての国による優先的な調達ルールの作成</p>	<p>研究開発拠点の創設</p>	<p>新成長戦略工程表 イノベーション創出に必要な研究・実証・成果普及上の規制・制度・体制の整備</p> <p>新成長戦略工程表 医療技術実用化を加速する臨床研究・イノベーションの検討・創設と研究支援人材配置・研究費の重点配分・先進医療等の規制緩和</p>	<p>内閣府、文部科学省、経済産業省、厚生労働省等</p>	
③研究施設・設備の供用の促進	<p>研究開発機関間の連携及び個々の研究開発機関の取組みとして、研究施設・設備を多くの研究者が利用できるように整備・高度化するとともに、そのための管理・運営体制を整備することが不可欠である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入機器の有効活用の観点からの供用が認められるよう補助条件の緩和と方策の検討が必要である。 ・保守・運用に詳しい技術職員を確保する。 ・全国の研究開発機関における多くの研究者の利用に供することができるように、施設・設備の配置状況を把握し、広く周知する。 ・研究施設・設備を利用する外部研究者が円滑に研究ができるように支援する。 ・使用料収入のインセンティブが研究開発機関に付与されるための方策の検討が必要である。 	<p>競争的資金の使用ルールを見直し、購入機器の有効活用の観点からの供用が認められるよう補助条件の緩和と方策の検討</p> <p>保守・運用に詳しい技術職員の確保</p> <p>研究施設・設備を利用する外部研究者が円滑に研究ができる支援体制の構築</p>	<p>「研究開発運営人材の役割等の明確化、キャリアパスの構築等」において検討</p> <p>新成長戦略工程表「トップレベル頭脳循環システム」(仮称)の構築</p> <p>知的財産推進計画2010工程表 既存の研究拠点の運用面の改革</p> <p>新成長戦略工程表「トップレベル頭脳循環システム」(仮称)の構築</p> <p>新成長戦略工程表「国立研究開発機関(仮称)」制度創設の検討</p> <p>新成長戦略工程表「トップレベル頭脳循環システム」(仮称)の構築</p>	<p>内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省等</p> <p>内閣府、文部科学省等</p> <p>内閣府、文部科学省等</p>		

施策名	研究開発システムWG報告書の記述	施策の内容	新成長戦略工程表等		
			関連する新成長戦略工程表等での取り組み※	担当府省	
(3) 研究開発独法・大学等の機能強化					
① 研究開発独法の制度改革・運用の改善	研究開発独法においては、理事長に与えられている使命及びその使命を実現するための権限、理事長の責任及び役員等の任免手続等機関内手続きへの理事長の具体的関与のあり方を内外に明確に示すことにより、理事長のリーダーシップを一層発揮できるようにすることが必要である。	研究開発独法における理事長の権限、責任、機関内手続の明確化	新成長戦略工程表「国立研究開発機関(仮称)」制度創設の検討	内閣府、文部科学省等	
			② 国立大学法人の運用の改善	国立大学法人化後の現状と課題について(中間まとめ)	内閣府、文部科学省
			③ 理事長・学長のリーダーシップの強化	研究開発独法における学長のリーダーシップの更なる強化についても、上記と同様の趣旨が図られるよう、各大学における組織規模等の状況を踏まえ、主体的に検討が行われることが求められる。	研究開発独法における理事長のリーダーシップ発揮の伸長
大学等における学長のリーダーシップの更なる強化についても、上記と同様の趣旨が図られるよう、各大学における組織規模等の状況を踏まえ、主体的に検討が行われることが求められる。	大学等における学長のリーダーシップ発揮方策の検討	新成長戦略工程表「国立研究開発機関(仮称)」制度創設の検討		内閣府、文部科学省	
(4) 人材の基盤の強化					
① 優秀な人材の活躍の機会の増大					
(若手研究者・若手技術者の自立促進)	大学等は、国際的に通用するレベル(グローバルスタンダード)を充足するレベルの大学院生を育成する。そのためには、優れた研究者が博士課程に進学し、進化した学生に十分な経済的支援を行うなどの十分な環境を整備することが必要である。	国際的に通用する大学院生を育成するための環境整備	文部科学省の施策で実施 新成長戦略工程表「リーディング大学院」の構築、研究開発独法を活用した実践的教育プログラム、研究マネジメント人材の育成	文部科学省	
			大学や産業界等が人材育成の目的を共有し、求める人材等に関して意見交換する場の構築	新成長戦略工程表 産学官協同による理系人材育成のための協議体の構築	文部科学省、経済産業省
			テニキュア・トラック制の普及・定着	新成長戦略工程表 テニキュア・トラック制の普及・定着	文部科学省

新成長戦略工程表等		新成長戦略工程表等での取り組み※		担当府省	
施策名	研究開発システムWG報告書の記述	施策の内容	関連する新成長戦略工程表等	文部科学省、経済産業省	文部科学省、経済産業省
(若手研究者・若手技術者の自立促進)	大学等におけるTA(ティーチング・アシスタント)、RA(リサーチ・アシスタント)については、大学院生に対する経済的支援という側面もあるが、研究開発機関における常勤ポスト取得までの若手研究者育成におけるキャリアパスとして積極的に位置付ける観点から今後優秀なドクターをTA・RAとして支援することが重要である。	優秀な若手研究者が、自ら希望する場において、自立して研究に専念できる環境を構築することが重要である。	優秀なドクターをTA、RAとして支援する仕組みの構築	新成長戦略工程表 産学官の連携による理系大学生・大学院生・博士課程修了者育成と就職支援 文部科学省の施策で実施	文部科学省、経済産業省
(若手研究者・若手技術者の自立促進)	民間企業からの寄付金や受託研究などを活用した大学の自助努力を含め、優れた博士課程学生への経済的支援の充実を図ることは重要である。	「特別奨励研究員事業(仮称)」の創設	「特別奨励研究員事業(仮称)」の創設	新成長戦略工程表 「特別奨励研究員事業(仮称)」の創設	文部科学省
(研究開発運営人材の育成・確保促進)	研究開発マネジメント力を強化するため、研究開発運営人材の役割及びキャリアパスを明確にする等研究開発運営を組織化・体系化するとともに、研究開発運営人材の社会的地位の確立及び研究開発機関における研究開発運営人材の育成・確保が必要がある。	優れた博士課程学生への経済的支援の充実	大学等、研究開発独法等における研究開発運営人材の職責の確立 研究開発運営人材のキャリアパスの構築 研究開発運営人材のスキル向上のための研修等の実施	新成長戦略工程表 人材強化 研究マネジメント人材の育成 新成長戦略工程表 「リーディング大学院」の構築、研究開発独法を活用した実践的教育プログラム 「知的財産推進計画2010」工程表 知財管理を含む研究マネジメントに関わる専門人材の育成・確保 新成長戦略工程表 人材強化 研究マネジメント人材の育成 「知的財産推進計画2010」工程表 知財管理を含む研究マネジメントに関わる専門人材の育成・確保	文部科学省、経済産業省 文部科学省、経済産業省
(国内の研究者の流動化促進)	研究開発独法や大学等における兼業・出向・研究休暇取得の関係規程が未整備であることや研究開発独法間・研究開発独法と大学等間における退職金通算協定が未整備であることが、人材流動停滞の一因となっているため、取組み状況の把握・公表等を通じて、これらへの取組整備や機関間協定締結を促進する環境を整備する。	運用で解消できる流動化促進に関する情報を流動化に対する取組みが不十分な研究開発機関へ提供することにより、各機関の流動化促進に向けた取組みを促進する。	研究開発独法・大学等における年俸制・退職金支払い制度の導入の促進	新成長戦略工程表 「国立研究開発機関(仮称)」制度創設の検討 新成長戦略工程表 「トップレベル頭脳循環システム(仮称)」の構築	内閣府、文部科学省等

施策名	研究開発システムWG報告書の記述	施策の内容	新成長戦略工程表等	
			関連する新成長戦略工程表等での取り組み※	担当府省
(国際的に通用する優秀な研究者のネットワークの構築)	我が国の優秀な研究者間のネットワークが希薄であることから、前述のイノベーション創出に向けた「場」の構築にあたっては、このような研究者間のネットワークも構築し、その才能を活用することが必要である。	研究者間のネットワークの構築	「基礎研究からイノベーションの出口までをつなぐ戦略を議論しイノベーションを創出するための検討を行う場としてのプラットフォームの形成」において検討	内閣府、文部科学省、経済産業省等
②国際的な頭脳循環の促進	<ul style="list-style-type: none"> 日本の医師免許を持たない外国人研究者の臨床研究への参加等外国人研究者が我が国においても自国と同様の研究開発を行うことが可能な研究環境を整備する。 外国人研究者に関し、その家族も含め、教育・住居・医療・就労等の生活環境の整備に必要な規制の見直しを行う。 常勤職として採用した外国人研究者、外国人教員の職位別の数を機関毎に公表するものとする。 研究開発機関の研究開発運営部門において、十分な英語能力を有し国際対応ができる人材を育成・確保するとともに、日本国内で研究を行う外国人研究者に対して研究のスタートアップ時に必要な支援を行うことができるような体制を構築する。 	<p>日本の医師免許を持たない外国人研究者の臨床研究への参加等外国人研究者への参加を可能とする医師法の特例措置</p> <p>教育環境の整備、奨学金制度の充実</p> <p>入管法に基づく研究者の永住許可要件の緩和</p> <p>研究者の親への在留資格の付与</p> <p>常勤職として採用した外国人研究者、外国人教員の職位別の数を機関毎に公表</p> <p>研究開発運営人材に対する英語教育等の実施</p> <p>英語能力を条件とする研究開発運営人材の採用基準の作成等</p> <p>外国人研究者に対する研究スタートアップ支援</p> <p>外国人研究者に対する日本語教育機会の充実</p> <p>若手研究者の海外派遣プログラムの充実</p> <p>各大学等、研究開発独法における海外での研究実績があることを採用の条件とする等の人事処遇面での積極的な評価</p>	<p>新成長戦略「トップレベル頭脳循環システム(仮称)」の構築(外国人研究者受入のための研究・生活環境の整備等)</p> <p>新成長戦略工程表 ポイント制を通じた高度人材の出入国管理上の優遇制度の検討(配偶者の就業、親族・家族使用人の帯同等の検討)</p> <p>新成長戦略工程表「国際戦略総合特区(仮称)」地域活性化総合特区(仮称)」制度創設</p> <p>新成長戦略実現に向けた3段階構えの経済対策～円高、デフレへの緊急対応～</p> <p>構造改革特区制度等において、研究者の永住許可要件の緩和措置を実施。また、入管法に規定する特定研究活動を行う研究者の親について在留資格「特定活動」をもって受け入れている。</p> <p>「研究開発独法及び国立大学法人の把握・所見</p> <p>新成長戦略「トップレベル頭脳循環システム(仮称)」の構築(外国人研究者受入のための研究環境の整備等)</p> <p>文部科学省の施策で実施 新成長戦略工程表「トップレベル頭脳循環システム(仮称)」の構築</p> <p>新成長戦略工程表「トップレベル頭脳循環システム(仮称)」の構築</p>	<p>法務省</p> <p>内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省</p> <p>内閣府、文部科学省等</p> <p>内閣府、文部科学省等</p>

新成長戦略工程表等		新成長戦略工程表等での取組み※	
施策名	研究開発システムWG報告書の記述	施策の内容	担当府省
③科学・技術コミュニケーションの促進	<p>研究開発機関・研究者は自ら実施する研究開発の内容等に関する情報を国民へわかりやすく発信・説明するとともに、科学・技術に対する国民の意見を聞く等国民との対話を充実させ、国民の研究開発システムへの参画を促進することが必要である。</p> <p>このため、各研究開発機関が、当該機関の責任の下で主要な研究成果を国民に分かりやすくHP上で説明することの制度化が必要である。</p> <p>また、子どもが先端的な科学・技術に接する機会の充実等を通じ、科学・技術への興味・関心を高め、理数好きな子どももの裾野の拡大を図ることも必要である。</p>	<p>研究開発機関・研究者の研究内容の内容等に関する情報を国民へと分かり易く発信・説明する仕組の構築</p> <p>子どもが科学・技術への興味・関心を高め、理数好きな子どももの裾野の拡大</p>	<p>内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省</p> <p>文部科学省</p>

※新成長戦略実行計画(工程表)等の実施スケジュールに基づいて、施策を実施。

参考3 研究開発システムワーキンググループメンバー

座長	相澤 益男	総合科学技術会議議員
	本庶 佑	総合科学技術会議議員
	奥村 直樹	総合科学技術会議議員
	白石 隆	総合科学技術会議議員
	有信 睦弘	株式会社東芝顧問（注）
	門永 宗之助	Intrinsics 代表
	岸 輝雄	物質・材料研究機構顧問
	角南 篤	政策研究大学院大学准教授
	中馬 宏之	一橋大学イノベーション研究センター教授
	野間口 有	産業技術総合研究所理事長
	橋本 和仁	東京大学大学院工学系研究科教授
	山本 貴史	株式会社東京大学TLO代表取締役社長

注) 平成22年4月1日より東京大学監事

※その他の総合科学技術会議議員は、アドバイザーとして随時参加

参考4 審議経過

○基本政策専門調査会の開催実績

第2回会合 平成21年11月16日（月）

議 題 研究開発システムワーキンググループの設置について（設置）

○研究開発システムワーキンググループの開催実績

第1回会合 平成22年2月3日（水）

議 題 （1）研究開発システムワーキンググループとして検討すべき点について
（2）その他

第2回会合 平成22年2月17日（水）

議 題 （1）研究開発システムワーキンググループとして検討すべき点について
（2）関係省との意見交換

河内 総務省大臣官房総括審議官
泉 文部科学省科学技術・学術政策局長
谷口 厚生労働省大臣官房技術総括審議官
佐々木 農林水産省農林水産技術会議事務局長
西本 経済産業省大臣官房審議官
藤田 国土交通省大臣官房技術総括審議官
三好 環境省大臣官房審議官

（3）その他

第3回会合 平成22年2月25日（木）

議 題 （1）研究開発独立行政法人、大学、産業界との意見交換

北澤 科学技術振興機構理事長
野依 理化学研究所理事長
山西 医薬基盤研究所理事長
野間口 産業技術総合研究所理事長
片山 北陸先端科学技術大学院大学長
松本 京都大学総長
西山 日本経済団体連合会産業技術委員会産学官連携推進部会長

（2）その他

第4回会合 平成22年3月3日（水）

議 題 （1）各省、研究開発独立行政法人、大学、産業界との意見交換の概要について
（2）論点の検討①—研究開発機関の機能及び機能発揮方策について
（3）その他

第5回会合 平成22年3月18日（木）

議 題 （1）第4回研究開発システムワーキンググループにおける意見交換の概要について

- (2) 論点の検討②
 - －研究開発機関間の連携等のイノベーション創出に向けた環境の整備
 - －人材の育成・活用
 - －PDCAサイクルの改革
 - (3) その他
- 第6回会合
議 題 平成22年4月7日(水)
- (1) 第5回研究開発システムワーキンググループにおける意見交換の概要について
 - (2) 中間報告とりまとめのための議論①
 - (3) その他
- 第7回会合
議 題 平成22年4月28日(水)
- (1) 研究開発を担う法人の機能強化検討チーム 中間報告の紹介
 - (2) 中間報告とりまとめのための議論②
 - (3) その他
- 第8回会合 平成22年5月31日(月)
- ・中間報告とりまとめ
- 第9回会合
議 題 平成22年8月3日(火)
- (1) 研究開発システムを巡る主な政府の検討の動き
 - (2) 最終取りまとめに向け研究開発WGで検討すべき事項
 - (3) 今後の検討スケジュール
 - (4) その他
- 第10回会合
議 題 平成22年10月8日(金)
- (1) 研究開発システムWGで今後検討する事項について
 - (2) 今後の検討スケジュール
 - (3) その他
- 第11回会合
議 題 平成22年10月27日(水)
- (1) とりまとめに向けた検討について
 - (2) その他
- 第12回会合
議 題 平成22年11月17日(水)
- (1) とりまとめに向けた検討について
 - (2) その他
- 第13回会合
議 題 平成22年12月14日(火)
- ・報告書とりまとめ